



2022.7.5

No.342

MONTHLY

れんごう

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ぼくろうビル6F TEL(011)210-0050

発行責任者 藤盛敏弘

center@rengo-hokkaido.gr.jp

地方最賃審議会の自主性の確保と早期発効を! 2022年度の最賃改定審議に関して北海道労働局へ要請

連合北海道は6月14日、北海道労働局に対して「2022年度北海道最低賃金改正等に関する要請」を行い、今月18日から始まる改定審議に際して、最低賃金法の原則や目安制度に基づいた自主性の尊重、近年、増加している業務委託契約による働き方の実態調査、そして、10月1日発効が図られるような審議日程とすること等を求めた。

この要請は、連合北海道最低賃金対策委員会(以下、最賃対策委員会)が、北海道労働局長より北海道地方最低賃金審議会(公益・労働者・使用者の各代表者で構成)にその年の最低賃金の改定について諮問をする6月に毎年行っているもので、今年は3年ぶりに対面で行われた。

冒頭、最賃対策委員会の森下委員長(連合北海道副会長)は、「日本は、賃上げをしてこなかったこの20年で、有期・短時間等労働者の割合の増加とともに、社会の不安定さは増した。労働者のセーフティネットである最低賃金の大幅な引き上げに対する期待は、より一層高まっている。最低賃金の実効ある水準への改善に向け、積極的な対応を」と挨拶し、北海道労働局の佐藤基準部長に要請書を手渡した。

要請の趣旨を説明した山田事務局長(連合北海道組織労働局長)は、「北海道の最低賃金である889円は、年収換算では200万円にすら届かず、セーフティネットとしては不十分。さらに北海道の最低賃金は東京都よりも152円少なく、この金額差を改善しなければ地方経済の回復は難しい。雇用の安定とともに、『人への投資』をすることで、働く人たちの生活の安全・安心を担



要請書を手交する佐藤基準部長(左)と森下委員長(右)

保することが重要」と述べ、①早期発効に向けた審議会日程の確保、②労務費上昇分を適切に価格転嫁できる環境整備、③労使の自主性と役割を尊重した審議会運営、④最低賃金の履行確保並びに働き方の実態調査と監督行政の強化、などについて理解と実行を求めた。

要請をうけた北海道労働局の佐藤基準部長は、「10月1日に発効させるため、審議日程の調整に最大限努める」と述べたうえで、しわよせ防止対策や中小企業への支援と周知の徹底、さらには監督指導に必要な人員の確保とともに、労働者性の判断について「契約の名称にとらわれることなく、実態により判断していく」と回答した。

連合北海道は今年度の最低賃金改定審議にあたって、すべての働く者の賃金の下支えとなるよう取り組みを強化していく。

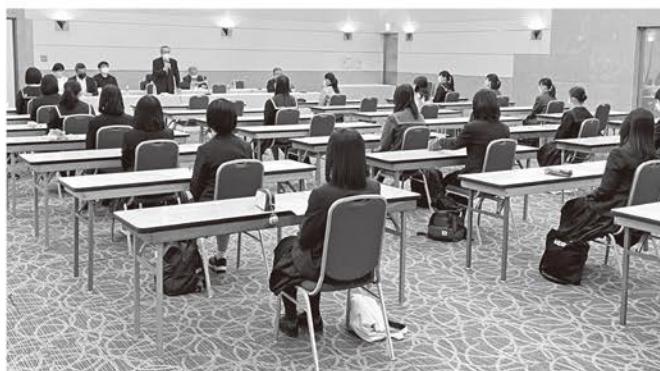
〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=6062>

2022年度北海道高校生平和大使3名が決定

連合北海道と北海道退職者連合は、長崎の高校生平和大使国連派遣委員会が国連欧州本部に高校生平和大使を派遣して、核兵器廃絶と世界平和を訴える取り組

みに共感し、北海道からも高校生平和大使を送り出したとして、2013年2月、北海道高校生平和大使派遣実行委員会を設置し、毎年高校生平和大使を選出してきた。



5月22日選考委員会

2022年度高校生平和大使派遣の取り組みは、3月16日第1回実行委員会を開催し、派遣に向けた支援カンパ活動や高校生1万人署名に対する支援活動を行うなど、若い世代に核兵器廃絶と平和運動を継承する取り組みについて確認した。

5月22日に選考委員会を開催し、今年は33名と多数の応募だったが、当日までに9名が辞退し、24名の応募者から、作文、自己アピール、面接審査によって3名の平和大使を選出した。また、「長崎行動」に参加する5名も決定した。

5月28日記者会見を行い、実行委員会から峯後副実行委員長が代表してあいさつを行い、3名の平和大使を紹介し、それぞれ平和大使に選ばれた決意と抱負を述べた。

今年は北海道として10周年となることから、被爆ピアノコンサートを秋に全道5ヵ所、4市で開催する。今後、派遣支援カンパ、「高校生一万人署名活動実行委員会」による署名活動への支援などを実施するので、多くのみなさんのご協力をお願いする。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=6070>



5月28日記者会見であいさつする峯後副実行委員長



第25代(北海道第10代)高校生平和大使

(写真左から)

猪俣 愛紗美さん (登別明日中等教育学校2年)

齊藤 あかりさん (北星学園女子高等学校3年)

吉田 桜さん (札幌聖心女子学院高等学校3年)

「エネルギー・環境講座」「政策委員会」を開催

連合北海道は、2022年5月27日、「2022年度第1回エネルギー・環境講座」を構成組織、地域協議会、道議会議員など約60名の参加のもと開催した。一般社団法人北海道再生可能エネルギー振興機構の鈴木亨理事長から「2050年カーボンニュートラルに向けた北海道の課題」と題して講演いただいた。その後、第2回政策委員会を開催し、「2023年度政府予算および道政に対する要求と提言」の原案について協議した。

第1回エネルギー・環境講座

●気候危機とエネルギー危機の現状

地球温暖化に伴う気温の上昇で、食料、水、生態系、異常気象などへの影響が危惧されている。大規模な森林火災や相次ぐ豪雨災害等は記憶に新しいところ。一方、



コロナ禍の影響やロシアのウクライナ軍事侵攻などでエネルギー価格は高騰している。日本のエネルギー自給率は12.1%で世界35位(2019年度資源エネルギー庁

調べ)。世界1位のノルウェーは816.7%。

●日本の再エネ(再生可能エネルギー)の現状

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーが発電量に占める割合は、2020年度で19.8%(資源エネルギー庁総合エネルギー統計より)。再エネの発電コストも徐々に下がっているが、kWh当たりの発電コストはLNG火力10.7円、原子力11.5円~、石油火力26.7円、陸上風力19.8円、洋上風力30.0円、事業用太陽光12.9円、住宅用太陽光17.7円等と試算されている。

●2050年脱炭素に向けた政策の動向

2015年パリ協定で、世界の平均気温上昇を産業革命前に比較して2度より充分低く抑え、1.5度に抑える努力を追求することが確認された。日本は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」(温室効果ガス排出ゼロ)を宣言。2021年10月「第6次エネルギー基本計画」で再エネ主力電源化の徹底と再エネ最優先化が盛り込まれた。今後は、送電線の空き容量、蓄電施設の整備等が課題。

●2050年脱炭素に向けた北海道の課題

現在は気候危機による「脱炭素」と、エネルギー危機による「エネルギー自給」の課題に直面。環境省の脱炭素選考地域の第1弾として全国26か所のうち、北海道は3か所(石狩市、上士幌町、鹿追町)が選定されたが、国は2030年までに100か所の「脱炭素選考地域」を目指し



鈴木亨理事長

ている。北海道には膨大な再エネのポテンシャルがあり、「食」と「エネルギー」により北海道の付加価値を向上させ、豊かで持続可能な北海道を創り出していくチャンスもある。

第2回政策委員会

藤盛委員長(連合北海道事務局長)からの挨拶の後、小倉総合政策局長より、「2023年度政府予算および道政に対する要求と提言」の策定スケジュールおよび、原案の策定ポイントについて提起があった。「政府予算に対する要求と提言」は、8月に中央省庁要請を予定。一方、「道政への要求と提言」は、2023年4月に統一自治体選挙を控え、年度内に骨格予算、知事選後に本格予算編成となることから、2023年4月の選挙後に要請し、5月中旬に重点項目の意見交換をする予定。

参加委員から、道有地の空き地の管理状況、豪雪対策、鉄道のバス転換後のバス運転手不足、選挙投票所における参着証明(投票済み証明書)の発行の可否などの地域課題について発言があった。

今後は、構成組織、地域協議会対象の政策アンケート(6月20日集約)等により、原案に対する意見を募り、7月27日開催予定の第3回政策委員会にて成案化する予定。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=6046>



藤盛委員長

2022年度連合北海道オルガナイザー研修会を開催

連合北海道は5月16日、札幌市内で「連合北海道オルガナイザー研修会」を開催した。構成組織や地域協議会から29名が参加した。

冒頭、主催者を代表して、連合北海道の和田英浩副事務局長が、「今年1月に札幌高裁にて和解が成立し、同年3月には中央労働委員会でも和解成立したベルコ事案では、業務委託契約の濫用が明らかとなった。全国展開している1,000円ヘアカット『QB HOUSE』においても、ベルコ同様、従業員は、本社と業務委託契約を結ぶ個人事業主との間で雇用契約関係にあり、労働者の権利である社会保険加入が受けられていない現状にある。このような労働問題を回避していくには、働き手側も労働関係法令等の知識を持つことが重要である。連合北海道としても、これから新社会人となる大



学生などを対象としてワークルールの定着を図るために、全道にある各大学を訪問し意見交換等を実施して

いる。連合北海道は、多様化した働き方の就業者の法的保護の実現を目指していくとともに、集団的労使関係を社会に広げる取り組みを進めていきたい」と挨拶した。

次に、連合本部の山田清秋中央オルガナイザーより、「組織拡大の必要性と連合が目指す組合づくり」と題し、労働組合の目的や構成組織の役割のほか、労働組合の組織率や労働相談の傾向、労働基準監督署の監督指導件数などについて説明があった。現状の推定組織率が微減傾向にあることを踏まえたうえで、山田氏は「昨年3月に連合が実施した、インターネットリサーチでの意識調査では、全国の15歳～64歳2,000名の回答者のうち、半数以上が労働組合の必要性を認識している、といった結果となった」と報告。持続可能な労働組合の主な要素や、未組織企業の組織化の取り組み対策についてもアドバイスした。

構成組織からの事例報告では、はじめに、自治労道本部の江本博幸組織部長が登壇し、実際に、北見市労連で取り組んできた児童館職場で働く全職員（非正規職員）の組織化までの経過について述べられた。組織化までの道のりのなかで味わった苦悩や思いも交えながら、本研修会の参加者の心を打つような、組織化のあり方の原点ともいえる報告をいただいた。

航空連合本部の皆川知果副事務局長からは、コロナ禍の労働環境と組織化と題し、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う航空関連産業を取り巻く情勢や、航空連合の目指す労働政策、コロナ禍での雇用維持について述べられた。コロナ禍により業務量が大幅に減少した職場においては、人材を必要としている企業や自治体に出向するなど、離職とならない新しい形の雇用維



山田中央オルガナイザーの講演

持を行ってきたことも紹介された。出向の手続きとしては、一部を除き、選択立候補制度を導入したことにより、出向者がモチベーションを高く持って出向先の業務に就くことができた、などといった事例も報告された。

その後、再び、連合の山田清秋中央オルガナイザーが登壇し、「組織化の基本的な進め方について」と題して講義を行った。その後、参加者各々が「組織化の取り組み状況と今後の取り組み目標」について取りまとめを行う個人ワークを実施し、その内容をもとに、4グループに分かれて情報交換が行われた。

最後に、本研修会の閉会にあたり、連合北海道の永田組織対策局長が、現在、連合北海道において、各構成組織に組織拡大計画の策定・推進についての産別オルグを実施していることを報告したうえで「連合北海道は、各構成組織からオルグ要請があれば、是非、一緒に取り組んでいくなど、協力していきたいと考えている。組織化に向けた取り組みについてご要望や相談があれば、いつでも連絡してほしい」と述べ、本研修会を終了した。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=6038>



皆川航空連合本部副事務局長からの事例報告

江本自治労道本部組織部長からの事例報告



7月の主な動き

■22日（金）13:30

第10回中央執行委員会

■27日（水）13:30／ホテル札幌ガーデンパレス

第3回政策委員会

■27日（水）15:15／ホテル札幌ガーデンパレス

北海道ブロック政策担当者会議

イベントカレンダー

■29日（金）10:00／ホテルポールスター札幌

第9回執行委員会

■29日（金）13:30／ホテルポールスター札幌

第8回地協事務局長会議